

【原田】日本共産党の原田完です。知事ならびに関係理事者に質問をいたします。

最初に、紀伊半島山間部を中心に大きな被害をもたらした台風12号で犠牲になられた方へのお悔やみと被災された方への心からのお見舞いを申し上げます。

2万人以上の死者行方不明者を出した東日本大震災、そして日本中を恐怖に陥れた東京電力福島第一原発事故から6ヶ月がたちましたが、現在にいたっても収束の見通しも立っていません。

まさに未曾有の国難といえる事態の中で、野田政権が誕生しましたが、首相が最初にしたことは、財界首脳に「経済財政の司令塔に入ってほしい」と頭を下げていったことでした。さらに「高校授業料無償化見直し」などの「3党合意」堅持を自民・公明両党に表明し大連立を模索。前原政調会長は「PKOの武器使用原則緩和」「武器輸出三原則見直し」をアメリカに表明するなど、国民にはなく、財界・アメリカに直結し、まさに自民党政治に逆戻りの内閣という姿が浮かび上がっています。

さらに所信表明演説では、復興増税、TPP推進を表明する一方、定期検査後の原発再稼働を明言。次期国会での「税と社会保障の一体改革」関連法案提出など、国民の命と暮らし、営業を脅かす露骨な姿を示しました。こんな逆戻りの政治を許すわけにはいきません。日本共産党は、国民の切実な要求にこたえ、野田政権と正面から対決し、新しい政治を切り開くため、国民のみなさんとともに全力をあげるものです。

さて、今回の東日本大震災や奈良、和歌山等の豪雨災害にも、わが党は党をあげてあらゆる支援活動に取り組んできました。この根本には、「国民の苦難軽減」という立党の精神と戦前の野蛮な弾圧のもとでも関東大震災や三陸地震などの救援活動に取り組んできた歴史と伝統があります。

この立場から、まず原発問題についてお聞きします。

## 原発は人類社会と共存できない 「原発からすみやかな撤退を」

【原田】東京電力福島第一原発事故は、半年たった今も、歴史上かつてない深刻な被害がひろがっています。

原子力安全・保安院は、今回の原発事故で放出された放射性セシウムが、広島型原爆の168倍と明らかにしました。また、高濃度放射能汚染水の処理システムはトラブル続き、原子炉からは今でも一時間あたり2億ベクレルもの放射性物質が放出されています。すでに、放射能汚染の問題は、日本全体の深刻な問題となっています。

そして今回の原発事故は、多くの方から大切なものを奪いました。福島県では、事故後、県内外の小中学校や幼稚園に転校、転園した子どもたちが、全体の約1割、17000人以上にのぼります。ここに紹介するのは、福島にお父さんを残し、京都に子どもと二人で避難してきた若いお母さんの声です。「私たちには関係のない原発事故により、家族がバラバラになりました。遠い地での再出発、寂しさから脱出できません。家族に会いたいです」。こうして何万もの家族が普通の生活を奪われ、ふるさとを奪われたのです。

深刻な被害がひろがる中、「原発からの撤退」を求める動きが全国で急速に広がり、多数を占めるようになっていきます。京都でも、「原発反対」の大きな集会在連続して開催されています。2600人が参加した9月10日の集会には、京都仏教会理事長の有馬頼底氏がメッセージを寄せられ、感動をよびました。メッセージでは、有馬氏が義援金を届け、「原発ノーを伝えるため」福島県知事を訪ねたと述べられ、「活断層の多い我が国にとって原発はどういう存在なのか」と深く問いかけられました。翌日の「バイバイ原発 9.11」には、多くの若者たちも初めて参加し、1600人がパレードしました。「脱原発」へと世論は大きく動いています。

そこで知事に伺います。

今回の原発事故の経過から、今の原発の技術そのものが未完成で、事故が起これば制御できず、地域社会を存続の危機に陥れる、つまり「原発は人類社会とは共存できないほどのリスクをもっていること」が明らかになりました。あらためて原発が抱えるリスクについて、知事はどう認識されていますか。お答えください。

知事は、6月議会で「原子力依存度を下げなければならない」と答弁され、同時に「原子力のベストミックスだ」とおっしゃいました。しかし、ベストミックス論は、いつまでも原発に依存し続けることを前提とした立場であり、「原発からの撤退を」という府民の強い願いとは相いれないものです。

そこであらためて伺います。

府民の健康と命を第一に考えるならば、知事は、「すみやかに原発から撤退する」という立場に立つべきだと考えますが、いかがですか。お答えください。

## 原発再稼働、老朽原発、「もんじゅ」運転再開は認められない

日本の中でも特に危険と言われている若狭湾の原発群の再稼働の問題です。

野田首相は、この間、定期検査中原発の再稼働を進めることを表明し、さらに先日の国連本部での演説では、あろうことか原発の輸出を継続する考えを明らかにして、国内外を驚かせました。それと呼応して、関経連は国に一刻も早い再稼働を要請、関西電力も若狭湾の五つの原発の再稼働をめざしています。しかし、まともな対策もなく、本当の意味での規制と監視の機関もないままに原発を再稼働させることは許されません。さらに関電が再稼働をめざす5基のうち、美浜1号機が運転開始後41年であるほか、3基が30年以上の老朽基であることも、住民の大きな不安となっています。

そこで伺います。

知事は、6月議会で「事故原因の徹底的な究明」や「対策の抜本的な見直し」を国と関電に求めたと述べられましたが、いずれも実現していません。知事は「住民の納得が得られない原発や老朽原発の再稼働は認めない」、「敦賀原発3、4号機の新規増設は認めない」という立場に立ち、国と関西電力に求めるべきだと考えますが、いかがですか。

若狭湾沿岸のなかでも、敦賀市にある高速増殖炉「もんじゅ」の危険性は特別です。燃料であるプルトニウムの毒性はウランの20万倍、冷却材となるナトリウムは空気や水と触れると爆発的炎災を起こすことなど、事故を起こせば破局的な事態になります。これ以上存続させるべきではありません。危険な「もんじゅ」の運転再開に反対し、「核燃料サイクル計画」から撤退するよう、知事として表明し、政府に強く求めるべきだと思いますが、いかがですか。お答えください。

**【知事】**東京電力福島第一原子力発電所における事故は、原子力発電所の安全に対する信頼を大きく揺るがす事態となりました。この事故により、起こるはずがないと言われていた事故が起きたことは、まことに深刻であり、事故原因の徹底的な究明を行ない、これまでの防災対策を根底から見直すことが必要です。今後のエネルギーの政策としては、こうしたなかで「省エネ・新エネ・創エネ」が重要だが、そのためにはどういうプロセスで原子力発電への依存度を下げていくのか、現実的な可能性が問われている点について、これは24日に行なわれた関西広域連合委員会においても、各知事の一致した見解です。このため原子力発電所の問題については、安全基準を明確に定めたうえでの安全確保の徹底が何よりも優先されるべきであり、こうしたことから福井県知事が、福井県内の原子力発電所の安全について、いわゆる高年化対策について審査基準を明確にすること、福島原発の事故原因の検証を行なうこと、地域に応じた津波の防護対策を示すこと、浜岡原発以外が安全だとする根拠を示すことの4項目を国に求めています。もんじゅの問題を含め、私も同じ考えであり、こうした立場で、国、関西電力に申し入れている。

**【原田再質問】**原発問題についてもう一度お聞きします。

知事は福井県と同じ権限を持つ協定を関西電力に求めているが、関西電力は応じようとしていない。この問題では、府民の命と健康、財産、故郷を原発事故からどう守るのか、深く問われています。

福島原発事故では、核燃料の現状も分からないのに、年内に冷温停止できると喧伝しています。野田政権は、事故の究明もできず、独立した監視機関もつくりないうまま、形式的なストレステストだけで、原発の再稼働を進めようとしています。一度暴走したら制御できないような原発を動かすべきではありません。昨日、宮津市議会で原子力発電からの脱却を求める意見書が採択され、浜岡原発の近隣自治体である牧之原市議会が、運転停止中の中部電力浜岡原発について、永久停止を求める決議案を可決した。市長も「市民の安全

や安心のために永久停止は譲れない」との意向を表明しています。少なくとも「老朽原発と最も危険なもんじゅの再開反対し、敦賀原発3・4号機の新設即時中止」は府民の願いであり、知事はしっかりとそのことを認識していただきたい。そして積極的な取り組みをお願いしたい。

## 府は再生可能エネルギーをエネルギー政策の基幹に据えるべき

【原田】次に再生可能エネルギーの問題についてお聞きします。

福島第一原発事故は、原子力発電が現在の人間の手に負えない、あまりにも巨大な危険を持つことを示しました。いま必要なことは、「脱原発」を決断し、それをエネルギー政策の出発点とし、再生可能エネルギーをエネルギーの基幹に据えることです。そして、そこに至るまでの行程表は国民の合意でつくっていかねばなりません。

再生可能エネルギーの潜在能力は極めて大きなものです。8月の府再生可能エネルギー戦略会議では、府内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを、太陽光発電では現在の100倍以上の潜在電力量、風力発電などを合計すれば約962万キロワットになることを示しました。府域の消費電力はピーク時でも300万キロワットですからその三倍以上になります。さらに、若狭湾にある関西電力の原発は11基で944万キロワットの発電能力ですから、京都の再生エネルギーの可能性だけでそれを超えてしまうのです。

府内でも、保育園などに15基の太陽光発電所を設置している「おひさま発電所」や市民風力発電所の建設計画など、様々な再生可能エネルギー活用の取り組みが市民や中小企業の努力で始まっています。しかし、都道府県別の再生可能エネルギー自給率で、京都は41位と大きく遅れているのです。原発に固執する電力会社は依然として再生可能エネルギー拡充に消極的であり、現に府の戦略会議でも関西電力の委員は「再生可能エネルギーは不安定」と発言を繰り返しています。

このような抵抗に屈せず、飛躍的な拡大のために決定的なことは、府がエネルギー政策を国や電力会社任せにせず、再生可能エネルギー拡充を府の未来がかかった問題として位置づけることです。さらに、導入目標を明確にし、それを軸にした産業の育成や雇用の拡大をはかることです。すでに自治体がエネルギー政策の転換の先頭に立つ事例は葛巻町や梶原町、そしてドイツをはじめ多くの国で示されています。

いま世界は京都を注目しています。地球温暖化防止対策に人類が本格的な足を踏み出したCOP3開催地の京都が、福島原発事故をふまえて、どんな声を上げてどんな方向に進むのか。京都の役割は重要です。

そこでお聞きします。

知事は、再生可能エネルギーをエネルギー政策の基幹に据えるべきだと思いますが、いかがですか、お答えください。また、府は再生可能エネルギー拡充を「地球温暖化対策推進計画」の一環として位置づけていますが、10年後の太陽光発電導入を10万戸とするなど目標はきわめて不十分です。温暖化対策も当然ですが、それにとどまらず、再生可能エネルギーの抜本的拡充を府政の大きな柱にし、導入目標を明確にした計画の作成や体制をつくるべきではないでしょうか。

## 住宅リフォーム助成制度をつくり、再生可能エネルギー拡充の大きな力に

【原田】具体的な問題として、小規模の水力や風力、バイオマス発電など、再生可能エネルギー普及への支援制度が必要ですが、いかがですか。また、今議会に「スマート・エコハウス創設」として太陽光発電などへの融資制度が提案されていますが、太陽光で年間100件程度にとどまっており、本格的推進に寄与する、住宅リフォーム助成制度について伺います。既存の住宅に太陽光発電などの設備を設置する場合、屋根や壁の補修などの住宅リフォームが必要であることが考えられます。また、この機会にリフォームを考えられる場合も多くなるでしょう。住宅リフォームに対する助成制度が実現すれば、再生可能エネルギー拡充の大きな力になります。

また、国土交通省の住生活総合調査20年報告では、京都のリフォーム要求は43.3%と増加しています。家屋の長寿命化、住環境改善という当然の要求であり、住生活基本計画の既存ストックの重視、福祉やまちづくりとの連携など政策目的推進に寄与するものです。

また、耐震工事の進捗では平成20年度で6.6万戸のうち3.4%であり、京都府は1階だけの耐震工事へも補助されるよう改善されましたが、住宅リフォームをセットにすることで、耐震の促進にも寄与します。

このように太陽光発電の促進、耐震促進、住環境改善の政策目的の推進に寄与することは明らかです。知事は、この機会に住宅リフォーム助成制度を作るべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

**【知事】** 東日本大震災や原発事故を受け、再生エネルギーの普及は、エネルギー対策、温暖化対策の両面からこれまで以上に必要となっている。再生可能エネルギーについては、今までの経験から、気象条件による不安定性やコストなどの課題もあるが、京都府では新たな地球温暖化対策推進計画に積極的な導入を位置づけ、再生可能エネルギー戦略会議を設置して導入拡大のための方策を検討しており、そのなかで計画についても見直していきたい。さらに関西広域連合にエネルギー検討会を立ち上げ、電力会社も含め、中長期的な視点から省エネやエネルギー源の多様化について議論を進めている。すでに京都府では、率先的な取り組みとして、これまでから太鼓山風力発電施設の設置、これはハン・ギブン国連総長も私がお会いしたときにこのことを指摘されていたが、京都エコエネルギープロジェクトの推進、これは京丹後にあります、さらには府庁舎等への太陽光発電施設、小水力発電施設の設置、学研都市における地域全体でエネルギーを効率的に利用する、これは全国で四か所経産省から指定されているが、スマートグリッドの実験などを推進しており、さらに丹後地域での海風エネルギーの風力普及モデル事業やおひさまエコタウン応援事業による公共施設への太陽光発電設備等の導入、マイクロ水力発電を活用した村づくりなど、地域における意欲的な取り組みを支援しているところである。太陽光発電設備の設置促進についても、京都エコポイントモデル事業を先進的に行ない、その施策が呼び水となり現在 15 市町が補助制度を設けるとともに、関西広域連合でも太陽光発電設備の設置等にエコポイントを付与する関西スタイルエコポイント事業を 7 月から展開している。こうした補助制度と連携して再生可能エネルギー戦略会議の意見もふまえ、初期投資の資金に余裕がない人でも太陽光発電設備が導入できるよう京都市の制度と強調しつつ、今議会にスマートエコハウス促進事業として太陽光発電はもとより、太陽熱利用施設、燃料電池などの住宅への設置に対する融資制度の予算を提起した。この度、府も要望してきた再生可能エネルギー特別措置法が成立し、来年 7 月には固定価格の買い取り制度が本格的にスタートする。私たちはこれを好機として先進技術開発への支援や規制緩和などを国に強く働きかけ、再生可能エネルギーの普及を促進していきたい。

住宅リフォーム制度については、府民安心安全の視点で木造住宅耐震化総合支援事業、手すりの設置や段差解消をはかる介護予防安心すまい事業、環境の視点で府内産木材の利用促進のための緑の交付金制度など、行政目的を明確にした改修助成を幅広く実施してきており、平成 22 年度ではトータルで 1300 戸を超える活用がなされ、平成 20 年度の 300 戸から二年間で 4 倍もの大幅な伸びの活用実績をあげている。今後とも東日本大震災の教訓や少子高齢化、地球環境問題等の解決をめざし、住宅の耐震化、介護予防対策等の行政目的を明確にしてそのなかで住宅の改修助成にしっかりと取り組みたいと考えている。

**【原田再質問】** 住宅リフォーム問題では、相変わらずこれまでおっしゃってきた話から離れていない。実際には、住宅リフォームを行なうことにより、その施策一つ一つが大きく推進されることもさきほど指摘してきたとおりであり、住生活基本計画もしっかり受けとめた対応が必要である。この住宅改修助成制度は、各種の制度と対立するものではなく、競合しさらに効果を発揮するものだと思うが、再答弁を願いたい。

**【知事】** 住宅リフォーム助成制度については、京都府としては行政目的をしっかりと明らかにし、その行政目的のなかで明確にしてそのなかで住宅改修助成をしっかりとやっていくことが税金の効果的な使用のためにもいいと考えている。

**【原田】** 再答弁いただいたが、もんじゅや原発の危険性、再稼働問題については、知事としてのしっかりした答弁がまったくなかった。その点では京都府知事として、府民にどう責任をもつのかという点で疑問をもつところだが、次の質問に入る。

## 中小業者に対し、工場家賃など固定費への補助など、支援の抜本的強化を

**【原田】** 次に京都経済の問題、特に中小企業の問題についてお聞きします。

京都商工会議所による「円高による企業への影響に関する緊急調査結果」が8月26日に発表され、円高は業績に悪影響との企業は約4割です。円高差益で業績好転はわずかに8.4%です。影響は輸出企業のみならず、観光関連業も外国観光客の減少と多方面に渡っています。

機械金属加工業では、リーマンショック以後、加工賃が半減している下で、緊急円高に府内の大企業から、下請け発注リスト一覧が2次下請けまで渡され、工賃ダウン可能品目の申告を求め、ダウン出来ない品目は他企業への発注同意を求める、加工賃のダウン要求が強められています。

そこでお聞きします。

加工賃切り下げに応じない事業所は、受注放棄に同意させる、廃業に追い込むような過酷な要求が行われています。知事は、このような中小企業のおかれている現状について、どのように認識されているのでしょうか。お答えください。

独占禁止法では、下請け単価の切り下げや一方的な仕事の打ち切りなど、大企業・親企業の横暴で過酷な要求に対し、公正取引委員会が調査改善を求めることになっています。しかし、申告制であり実際には、取引停止覚悟でなければ活用できないのが実態です。

京都産業21には駆け込み寺制度がありますが、機械金属などの下請け問題では相談件数はあっても改善に至るケースはほとんどありません。裁判外紛争解決に支払い等の取引問題での活用はありますが、申告制のため、発注企業の無茶な要求問題の解決は皆無に近い状況です。

先ほど紹介した機械金属加工の事例などは、仕事が打ち切られれば、企業存続できないという状況で、やむなく切り下げに応じている例です。京都府が申告者を匿名にして、取引調査、調整斡旋に関与できるような制度が求められていると考えますが、いかがですか。また、円高対策で事業者への設備投資への支援が出されていますが、必要とする全業者に対して、リース料や工場家賃への補助など、支援を抜本的に強化すべきと考えますが、いかがですか。

## 地元中小業者の営業を守るため、低価格入札問題の改善をはかれ

次に低価格入札問題についてお伺いします。

いま、税金の効率的な運用だとして、公共事業の低価格入札がひろがっています。

昨年度の府の一億円以上の発注工事54件のうち、制限価格以下の低入札が33件もありましたが、失格は1件も出ていません。一般競争入札でも制限価格ぎりぎりでも落札しても赤字。企業の経営体力が消耗し弱体化しているといわざるを得ません。

低入札価格により、実際に工事単価は年々下落し続け、ある京都の総合建設の幹部の話では、「デフレのもとで、積算単価が下がり、公共事業では現場経費だけで精いっぱい。本社管理費がでない。有利子を抱えている企業では、赤字覚悟にならざるを得ない」と言われています。

現に現場での常用賃金はこの10年で15,597円から13,933円と大幅な下落をしています。設計労務単価の推移は2011年17,314円ですが、2000年対比では51職種平均で17.4%下がっています。良い仕事、良質な技術者の確保には、適正な工事単価と労賃の保証が不可欠です。

例えば上京警察署の耐震工事設計では、予定価格の39%で落札されましたが、同業者は「赤字覚悟でなければ対抗できない」と言われています。また、京丹後市では、この春から5軒の土木関係の企業が倒産しましたが、その方々から「落札価格が安すぎて採算に合わない」「応札しても落札できない」との声が出されています。このような低価格入札の問題について、知事はどのように認識されていますか。お答えください。

国においても低価格入札改善への検討がようやく始まっていますが、京都府として地元事業者の営業を守り、業界の健全な発展を支援するために、国の標準積算単価表の引上げを求めるべきではありませんか。また、当面の対策として、採算がとれないような最低制限価格について引き上げを行なうなど、入札制度を改善することが必要だと思いますが、いかがですか。さらに、公共事業の労務単価改善や地元業者の仕事おこしのために、公契約条例を制定すべきです。いかがですか。お答えください。

この問題での最後に、厳しい価格競争で低賃金化、コンプライアンス遵守で改善要望が業界からも労働組合からも出ています。公共事業に関わる印刷業では、最低制限価格が設けられていないために、低価格入札が常態化しており大きな問題となっています。印刷物の入札において、北海道、静岡、神奈川など8道県で

は、最低制限価格を設定しています。京都府においても制限価格を設定すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

**【知事】**リーマンショックや東日本大震災の影響が今なお続くなか、記録的な円高が進行し、多くの中小企業から、「発注企業が海外に生産をシフトし受注が減少した」、「円高分を価格に転嫁できずに採算が悪化している」などの大変厳しい声を聞いている。国内企業の輸出競争力の低下や、製品単価の切り下げ、取引停止の動きなど、中小企業の経営環境は日増しに厳しさを増しているだけに、何よりもこの円高対策を政府がしっかりと講じていかなければならないと強く申し入れている。そのなかでそれぞれの中小企業を守るためにも、下請け取引に関するルールが厳守されることが重要である。

そのため京都府では、中小企業応援隊において、きめ細やかに個別相談に対応するとともに、平成 20 年度から専門的な相談機関として、京都産業 21 に下請け駆け込み寺を設置し、府内四か所で定期的に巡回相談を行なうなど、総合的な相談体制を構築している。匿名による相談については、発注企業との取引をこれまで同様に継続したいという相談企業の意向をふまえ、相談企業が特定されないよう配慮のうえ、発注企業に対して個別に取引の適正化を求める取り組みを実施している。また相談内容により、権限をもつ公正取引委員会の報告や法に基づく措置に委ねることになっている。さらにルール違反等の事前防止に向け、公正取引委員会等と連携した講習会を毎年開催していることに加え、円高が進行するなかで法に基づく下請け取引の適正化の徹底やさらなる発注の促進について、先日大企業等に対して京都市とともに緊急の通知を行なった。

次に設備のリース料や工場家賃への補助について、京都企業のイノベーションをはかるための京都企業設備投資等支援事業、中小企業の販路開拓に向けた製品改良や展示会出展等を支援する中小企業販路開拓展開等支援事業、京都産業 21 の設備貸与を利用した企業に対するリース料の軽減等きめ細かな対応を行なってきたが、さらに今議会でお願している円高緊急対策事業や節電対策緊急支援事業のなかでも、リース料を含め支援することとしており、厳しい経営環境にある中小企業の経営の安定にむけてさらに支援していきたい。

次に入札制度について、過度な受注競争により地域の安全安心の担い手である優良な建設企業の疲弊が進むことになれば、広義の品質確保だけでなく、地域の活力が低下し、大きなマイナスであるので、効率的かつ効果的な公共事業の推進をはかる本来の趣旨もふまえながら、入札制度の改革に取り組んできた。京都府ではこれまで価格のみによらず、企業の地域貢献や安心安全への寄与を評価する総合評価競争入札制度の大幅な拡充をはかってきた。19 年度には 20 件だったこの制度は、23 年度目標 250 件で行なわれている。最低制限価格と低入札調査基準価格の算定基準についても工事にあたる従業員の給与手当の算入割合を高めるなど、労働者や下請け保護の観点で見直しを実施してきた。ダンピング対策を総合的に行なっている。引き続き地域に貢献できる優良な建設業の育成確保に資するよう最低制限価格のあり方についての検討も含め、総合的なダンピング対策として入札制度改革を進めていきたい。

次に積算単価について。予定価格は、京都府会計規則に基づき、取引の実例価格等を考慮し、適正に設定することになっており、その基礎となる積算単価については全国統一的な対応で資材単価は市場価格による、労務単価は国や府県等で構成する協議会が公共事業等から建設労働者に支払われた賃金を調査し、地域ごとに定める標準単価によることになっている。ただ労務費の低下は、重層的な下請けなど、建設産業の構造に関わることが大きく、積算単価の問題にとどまらず、元請け下請け関係の適正化や、ダンピング対策など総合的な取り組みが必要である。

公契約条例をという話もありましたが、賃金や労働条件に関する問題については、基本的にはこれは公契約のみならず、私契約も含めて統一した見地からナショナルミニマムとしてしっかりつくっていくのが基本である。そのうえで府としては、これは公契約の主体であるので元請け下請け関係の適正化をはかるための指針を定め、その窓口を設けるとともに、元請け人または下請け人の法令違反等が疑われる場合には、契約に基づき、施行者に対して調査是正の措置等を指示することとし、さらに契約書に指針の順守を明記し、守られない場合にはペナルティを課すことなどにより、契約の当事者としての主体性を発揮することで適正な労働環境の確保に努めていきたい。

印刷物への最低制限価格の導入については、企画性の高い印刷物は価格のみではなく、デザイン等の提案を受けるプロポーザル方式などにより、随意契約で企画制作を委託している。また一般の印刷物については、

校正や納品時の検査により品質の確保はできており、加えて最低制限価格を設定するとしても入札の落札率はバラつきが大きく、これは企業の手持ち資材や業務のノウハウが価格に反映することもあるので、慎重な検討が必要である。導入県においても、現在適正な設定の技術的な困難さが指摘されていることをふまえて、今後検討していきたい。

**【原田再質問】** ご答弁いただきました、中小企業支援の問題です。

震災直後から急激な円高が進み、さらにこの夏からは最高値を記録するなど、深刻な事態となっています。日本のグローバル化した大企業は、利益確保だけで、生産拠点を海外へシフトさせている。その結果下請け中小企業へのコスト削減圧力が高まり、ソフトランディングを求めるような事態となっています。

府は今回の補正予算で緊急支援事業を提案されていますが、30社ほどの新規設備投資への支援だけではまったく不十分です。父ちゃん母ちゃんだけの工場や従業員が10人以下の小事業所が、裾野で物づくりを支えています。現状では、京都の精密機械産業の根底が崩壊しかねない事態です。すべての零細業者も対象にして、工場家賃やリース料など固定費への補助、支援を行なうべきだと考えますが、いかがですか。再度お答えください。

さらに建設業界の実態は大変厳しい状況にあるとの認識は頂いていますが、具体的に改善をどう図るのかという点では十分な答えはいただけておりません。いま京都府内の業者をしっかりと支援するためにも、現在の入札制度のあり方が問われています。知事の答弁のように、現状の問題、このことをどう改善図るのかとの点での低入札への対応が必要であり、現状だけでは残念ながら倒産する企業が相変わらず生まれるという事態にあります。

京丹後での事例や畑川ダムを請け負った企業でも先日倒産するような事態がうまれている。このような時であるからこそどう支援するのかという点で入札問題の再検討をお願いしたいと思いますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

**【知事再答弁】** 中小企業支援につきましては、すでに当初予算でお願いしております。京力中小企業事業で、のべ3万件の中小企業をまわってしっかりと支援をしてゆく、その中で特に円高関係で必要なものについて、また今回切り出しをしておりますので、相対的にそれぞれの中小企業に対して適切な指導が行われるよう、これからも努力して参りたい。

入札制度につきましては、先ほど申しましたように現在低額入札制度について委員会を設け、この間随時改善して参りましたし、現在もその状況を改善するために鋭意検討を続けており、その中でしっかりと対応して参りたい。

## コメを投機の対象にする先物取引をやめ、コメの安定供給と農業を守れ

**【原田】** 次に農業問題とTPP問題について質問します。

まずコメの先物取引についてです。

先月8日から、関西商品取引所でコメの先物取引の試験上場が開始されています。これは、国民の主食であるコメを投機の対象とするもので、コメの安定供給を崩すものであり、大変危険な問題です。わずかな証拠金で数十倍の取引を行ない多額の利益を得るマネーゲームの対象にすれば、コメの値段は暴騰と暴落を繰り返すこととなります。

すでにコメ流通の全面自由化により、昨年は米価が大暴落し、稲作農家の受け取り価格は生産費のわずか6割に落ち込みました。丹後でも60kgでわずか1万円ほどでした。さらに今年は大震災と原発災害の影響でコメ不足が心配されるなか、22年産米の買占めが起り、京都のお米屋さんでも「コメが入ってこない」という状況も生まれました。

このようにコメの需給が不安定な時に先物取引を行なうことは、社会を混乱させるものであり、許すことはできません。将来的にも生産者米価がさらに下がり、農家の経営に大きな影響をあたえます。

そこで伺います。

コメの安定供給を守るためにも、京都の農業と農家を守るためにも、政府に対し、先物取引の認可を撤回

し、コメの需給と価格の安定に責任をもつ方向に転換するよう求めるべきだと考えますが、いかがですか。

## 知事は、京都の農業と府民の生活を守るため、TPP参加反対の立場に立て

【原田】次にTPP、環太平洋連携協定への参加問題です。

野田首相は、所信表明演説の前日にも経団連の米倉会長らと懇談し、財界の要請に全面的にこたえようとしています。そして11月のアジア太平洋経済協力会議首脳会議にむけ、TPP参加を進めています。

財界はTPPで輸出が増えるといいますが、中国、韓国、インドネシアなど多くの国が交渉に参加しないもとで、結局アメリカとの全面的な貿易自由化が実質の意味となります。しかし、アメリカへの工業製品輸出の関税率はもともと低く、実際には円高の方が輸出にとってよほど大きな問題です。

TPP参加は、日本経済拡大や国民生活の改善につながらず、逆に大企業によって「不安定雇用の拡大」などが進められ、日本社会を守るルールが壊されることにつながります。

とくに大震災で農林水産業が甚大な被害を受けたもとで、さらに壊滅的な打撃を与えるTPPへの参加に、京都からも全国からも大きな反対の声が上がっています。1120万人から参加反対署名を集めた全国農協中央会の会長も、「TPPは復興の足かせだ」と批判し、参加に強く反対しています。日本の低い食料自給率をさらに低下させるTPP参加は行なうべきではありません。

そこで伺います。

知事はこれまで、「全体像をみて、冷静に対応すべき」と繰り返し述べてこられました。しかし、問題の全体像は明らかです。知事は、京都の農業を守るためにも、府民の生活を守るためにも、TPP参加反対の立場に立つべきと考えますが、いかがですか。

【知事】農業問題について、コメの先物取引は個別所得保障制度の導入にともない、コメの生産流通に著しい影響を起さないと判断した国が、2年間の試験的な上場として認可しました。

先物取引は田植えの時点で収穫期の価格が確定でき、生産者が経営計画を立てやすくなるなどのメリットがある反面、投機的資金が流入し価格が乱高下した場合、コメの計画生産に悪影響を及ぼす場合があります。このため国においては、試験的な上場の間、常時監視監督し適切に検証を行なうこととされています。取引開始当初は価格が高騰したものの、現在は安定していますが、取引高は目標の1割程度に留まっている状況にあります。京都府と致しましては稲作農家が安心して経営が継続できるように、安定的な生産供給できる、コメの需給システムの構築を、国に対し政策提案しており、異常な価格変動によって生産者に混乱が生じないように、コメの需給と価格が安定について、今後とも積極的に国に提案していきたい。

TPPは、これは農業分野だけでなく24分野にわたるものであり、モノづくり産業や輸出産業なども含め、総合的な検討が必要です。

一方で、農業においてなんら対策を講じることなくTPPに参加すれば、これはわが国の農林水産業への影響が甚大であることは間違いない。国では高いレベルの経済連携の推進と食糧自給率の向上や国内農業、農村の振興等、両立するため6月に基本方針を決定するとされておりましたが、東日本大震災による状況変化により、未だ示されず8月に公表したわが国の食と農林漁業の再生のための中間提言に留まっているところ です。

このためTPPが日本農業に与える影響を回避し、多様で豊かな地域農業が持続発展していけるよう、これまでも国に対し、これからの日本の農業のあり方貿易の枠組みを明確にし、農業政策面においてもまず万全な措置を提案することを私どもは申し入れている。

【原田】ご答弁いただきましたが、残念ながら本当に今の府民のみなさん、中小企業が苦しんでいることについてどう応えるのか、という点ではまったく不十分だということを感じざるをえません。

本当に今中小企業が苦しんでいるとき、その支援をどうするのか、今現実に倒産が起きているとき、倒産が起きるような企業に対して、全体として京都の経済の底上げをどうはかるのか、このことが問われています。そのことを強く要望し、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

